

平成20年度 第12回県教育委員会会議  
教育長報告

1 報告事項

学力向上推進プロジェクトチームについて

2 事項の説明

(1) 目的

本県児童生徒の学力向上に関する施策を推進するため、義務教育課内に「学力向上推進プロジェクトチーム」を設置し、児童生徒の学力及び学習状況の把握や改善策の策定等に取り組むとともに、各学校の学力向上に向けた学校改善支援プランを支援する。

(2) 組織

プロジェクトチームの長は、義務教育課主任指導主事をもって充て、総務課、県立学校教育課、義務教育課、保健体育課、生涯学習振興課の指導主事等で構成する。

(3) 職務内容

- ①児童生徒の学力及び学習状況の実態把握（分析・検討）
- ②市町村や学校への支援計画の作成と実践
- ③教員研修などの計画的な実施
- ④成果と課題の把握及び改善策

3 学力向上推進プロジェクトチームの主な取組

<文部科学省委託事業>

(1) 学力向上実践研究推進事業の実施

○委嘱事業：H20～22（3年間） 研究指定校：2小学校，1中学校

(2) 全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善の推進に係る実践研究（継続）

○委託事業：H20（1年間） 調査活用協力校：5小学校，4中学校

○学校改善評価検討委員会の設置（9月）

・「確かな学力の向上」支援プランに基づく、各学校における取組の評価・分析

(3) 学力調査活用アクションプラン推進事業（新規 H21）

全国学力・学習状況調査の結果を活用し、域内の学校における教育施策や教育指導等の改善策を定めたアクションプランを推進する実践研究を実施し、優れた成果を上げた地域の改善モデルの普及を図る。

<県の新規事業（予定：調整中）>

(1) 国語、算数・数学学力定着事業（新規 H21）

児童生徒一人一人の学習内容の定着状況を把握するため、形成テストを作成・配布し、その活用をとおして、県全体の国語、算数・数学の学力の底上げを行う。

(2) 中学校国語・数学授業改善プロジェクト事業（新規 H21～23）

中学校国語・数学の学力向上を図るため、3年計画（H21～23）で、県内の国語・数学教員の授業力向上のための悉皆研修を実施する。